

A2 訪問型サービス(独自)サービスコード表

(R6.6.1～)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合		1,176	1月につき	
A2	2111	訪問型独自サービス11日割		1176単位	日割の場合 ÷ 30.4日	39単位	39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合		2,349	2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービス12日割	2349単位	日割の場合 ÷ 30.4日	77単位	77	1日につき	
A2	1321	訪問型独自サービス13	(3)1週に2回を超える程度の場合		3,727	3,727	1月につき	
A2	2321	訪問型独自サービス13日割		3727単位	日割の場合 ÷ 30.4日	123単位	123	1日につき
A2	2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合		287単位	287	1回につき
A2	2511	訪問型独自サービス22		(2)生活援助が中心である場合		179単位	179	
A2	2621	訪問型独自サービス23		(一)所要時間20分以上45分未満の場合		220単位	220	
A2	1411	訪問型独自短時間サービス		(二)所要時間45分以上の場合		163単位	163	
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施 減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12			(2)1週に2回程度の場合	23単位減算	-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		日割の場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1	1日につき	
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13	(3)1週に2回を超える程度の場合		37単位減算	-37	1月につき	
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割		日割の場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1	1日につき	
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		3単位減算	-3	1回につき
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22		(2)生活援助が中心である場合		2単位減算	-2	
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23		(一)所要時間20分以上45分未満の場合		2単位減算	-2	
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間		(二)所要時間45分以上の場合		2単位減算	-2	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の10%減算		1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の15%減算		
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の12%減算		
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算			所定単位数の15%加算		
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割				所定単位数の15%加算	1日につき	
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数				所定単位数の15%加算	1回につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算			所定単位数の10%加算	1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割				所定単位数の10%加算	1日につき	
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数				所定単位数の10%加算	1回につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の5%加算	1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の5%加算	1日につき	
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の5%加算	1回につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算			200単位加算	200	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 I	ニ 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(I)	100単位加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 II			(2)生活機能向上連携加算(II)	200単位加算	200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算			50単位加算	50	1回につき
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算 I	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)		所定単位数の245/1000加算		1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算(II)		所定単位数の224/1000加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算(III)		所定単位数の182/1000加算		
A2		訪問型独自サービス処遇改善加算 IV		(4)介護職員処遇改善加算(IV)		所定単位数の145/1000加算		
A2		訪問型独自サービス処遇改善加算 V 1		(5)介護職員処遇改善加算(V)	(一)介護職員等処遇改善加算(V)(1)	所定単位数の221/1000加算		
A2		訪問型独自サービス処遇改善加算 V 2			(一)介護職員等処遇改善加算(V)(2)	所定単位数の208/1000加算		
A2		訪問型独自サービス処遇改善加算 V 3			(一)介護職員等処遇改善加算(V)(3)	所定単位数の200/1000加算		
A2		訪問型独自サービス処遇改善加算 V 4			(一)介護職員等処遇改善加算(V)(4)	所定単位数の187/1000加算		
A2		訪問型独自サービス処遇改善加算 V 5			(一)介護職員等処遇改善加算(V)(5)	所定単位数の184/1000加算		
A2		訪問型独自サービス処遇改善加算 V 6			(一)介護職員等処遇改善加算(V)(6)	所定単位数の163/1000加算		
A2		訪問型独自サービス処遇改善加算 V 7			(一)介護職員等処遇改善加算(V)(7)	所定単位数の163/1000加算		
A2		訪問型独自サービス処遇改善加算 V 8			(一)介護職員等処遇改善加算(V)(8)	所定単位数の158/1000加算		
A2		訪問型独自サービス処遇改善加算 V 9			(一)介護職員等処遇改善加算(V)(9)	所定単位数の142/1000加算		
A2		訪問型独自サービス処遇改善加算 V 10			(一)介護職員等処遇改善加算(V)(10)	所定単位数の139/1000加算		
A2		訪問型独自サービス処遇改善加算 V 11		(一)介護職員等処遇改善加算(V)(11)	所定単位数の121/1000加算			
A2		訪問型独自サービス処遇改善加算 V 12		(一)介護職員等処遇改善加算(V)(12)	所定単位数の118/1000加算			
A2		訪問型独自サービス処遇改善加算 V 13		(一)介護職員等処遇改善加算(V)(13)	所定単位数の100/1000加算			
A2		訪問型独自サービス処遇改善加算 V 14		(一)介護職員等処遇改善加算(V)(14)	所定単位数の76/1000加算			
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算 I	ト 介護職員等特定処遇改善加算		(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	所定単位数の63/1000加算		
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算 II			(2)介護職員等特定処遇改善加算(II)	所定単位数の42/1000加算		
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算			所定単位数の24/1000加算		

灰色で網掛けされているコードは、当市では使用しません。

変更・修正した項目です(赤字で修正)

新設した項目です